

飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 目次（案）

項目	内容
第１部 総論	
第１章 計画の概要	
1 計画策定の趣旨	・ 高齢者保健福祉に関する社会動向、国、県、市の動向、法律等の改正状況を記載 ・ 高齢者保健福祉の考え方について記載
2 計画の法的位置付け	・ 関連法規との位置付けについて整理 ・ 高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、認知症施策推進計画との位置付けを整理 ・ 総合計画や他の関連計画との整合について記載
3 計画の期間及び進行管理	・ 計画の期間を記載 ・ 計画の点検・評価について記載 ・ 進捗管理方法について記載
4 計画の策定体制と市民意見の反映	・ 市民、地域、行政の連携について記載 ・ 調査、パブリックコメントの実施について記載
第２章 高齢者等の現状と課題	
1 人口の状況	・ 高齢者保健福祉に関する統計データを整理し、掲載
2 高齢者のいる世帯の状況	
3 要介護等認定者の状況	
4 認知症高齢者数の推計	
5 高齢者の心身状態や生活状況等の現状(高齢者実態調査結果)	・ 調査から見える現状を整理し、主な結果を掲載
6 第９期計画の進捗管理	・ 第９計画の基本目標ごとに成果・課題を記載
第３章 計画の基本的な考え方	
1 計画の基本理念	・ 基本理念を記載
2 計画の基本目標	・ 基本目標を記載
3 計画の体系	・ 計画の体系を図で記載
4 日常生活圏域の設定	・ 日常生活圏域について記載

第２部 各論

第１章（基本目標１）	・ １部第３章の体系を踏まえ、基本目標に関連する取組を整理 ・ 「基本目標達成のための取組」ごとに、飯塚市の現状や課題、今後の方向性を記載
第２章（基本目標２）	
第３章（基本目標３）	
第４章（基本目標４）	
第５章 認知症施策推進計画	
第６章 介護保険事業の推進【介護保険事業計画】	
１ 被保険者数・要介護等認定者数の推計	・ 介護保険に関する統計データを整理し、掲載
２ 介護サービスごとの量（利用者）の見込みと確保の方策	・ 見込み量について記載
３ 地域包括ケアシステムの強化に向けた取組	・ 地域包括ケアシステムの強化に向けた取組や目標値等について記載
４ 給付費の算定と介護保険料の設定	・ 介護保険給付費、介護保険料算定について記載
５ 介護保険事業の円滑な運営のための取組	・ 介護保険事業の運営のための取組について記載
資料編	
１ 介護保険制度の動向	
２ 計画策定の経緯	
３ 飯塚市高齢社会対策推進協議会規則	
４ 飯塚市高齢社会対策推進協議会名簿	
５ 用語解説	

「飯塚市 第10期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度）」に向けた課題の整理（案）

【資料4】

【現計画】の体系

基本目標1 健康づくりの推進

- 【基本目標達成のための取組】
- 生活習慣病予防・健康づくり活動の推進
 - 介護予防の充実

基本目標2 ともにつながり支えあう地域づくり

- 【基本目標達成のための取組】
- 総合的な情報提供・相談体制の充実
 - 地域における見守り体制の充実
 - ボランティア活動の推進
 - 医療と介護の連携の推進
 - 多様な生活支援の充実
 - 家族介護者支援

基本目標3 生きがい活動と社会参加の促進

- 【基本目標達成のための取組】
- 趣味や交流・生きがいづくりの促進
 - 高齢者の社会参加の促進

国の新たな方向性 ※第10期介護保険事業計画の基本指針（案）より

- ・地域包括ケアシステムの深化・推進及び地域共生社会の実現に向け、自立支援、介護予防・重度化防止の推進を図ることが重要とされています。
- ・高齢者が地域で安心して暮らせるよう、健康寿命を延伸し、要介護状態等となることの予防や、要介護状態等の軽減、悪化の防止に努めることが求められています。
- ・客観的なデータ等の活用に基づき、ロジックモデルの作成やPDCAサイクルに沿った実効性のある計画策定・評価を行うことが示されています。

- ・地域包括ケアシステムの深化・推進及び地域共生社会の実現に向け、日常生活を支援する体制の整備を進めることが重要とされています。
- ・介護サービス見込量の推計等に際し、家族等の就労継続の状況・意向や、介護者の負担軽減に配慮した相談支援を行うことが重要とされています。
- ・身寄りのない高齢者等の多様な生活ニーズや地域課題に対応するため、多職種・多機関が連携し、地域全体で包括的な支援体制を構築することが求められています。
- ・地域包括支援センターの体制整備に向け、介護予防ケアマネジメント業務の効率化や適切な委託の活用等を進めるとともに、機能強化を図ることが示されています。

- ・地域包括ケアシステムの深化・推進及び地域共生社会の実現に向け、高齢者が地域の中で生きがいを持って生活続けることができる生涯活躍のまちを目指すことが重要とされています。
- ・地域の実情や地域類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）に応じたサービス提供体制・支援体制の構築を進めることが求められています。

主なアンケート等の調査結果

- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問2（1）】階段を手すりや壁をつたわずに昇っているかについて、「できるし、している」の割合は59.8%、「できるけどしていない」の割合は18.5%、「できない」の割合は19.2%となっています。
- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問2（2）】椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっているかについて、「できるし、している」の割合は71.1%、「できるけどしていない」の割合は11.4%、「できない」の割合は14.4%となっています。
- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問2（3）】15分位続けて歩いているかについて、「できるし、している」の割合は68.5%、「できるけどしていない」の割合は19.7%、「できない」の割合は10.1%となっています。
- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問5（7）】「フレイル」という言葉を知っているかについて、「知っている」の割合は37.3%、「聞いたことはあるが、よく知らない」の割合は26.1%、「知らない」の割合は35.3%となっています。

- ・【在宅介護実態調査 A票（1）】世帯類型について、「単身世帯」の割合は35.0%、「夫婦のみ世帯」の割合は27.7%となっています。
- ・【在宅介護実態調査 A票（6）】現在、主な介護者の方が行っている介護等について、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」の割合は78.2%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」の割合は72.5%、「外出の付き添い、送迎等」の割合は70.9%となっています。
- ・【在宅介護実態調査 B票（4）】主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうかについて、「問題はあるが、何とか続けていける」の割合は59.1%、「続けていくのは、やや難しい」の割合は14.0%となっています。
- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問9（1）】今後、どのように介護してほしいかについて、「自宅で家族の介護の他に、介護保険の在宅サービスを利用したい」の割合は32.4%、「自宅で介護保険の在宅サービスだけで生活したい」の割合は13.5%となっています。

- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問2（6）】週に1回以上は外出しているかについて、「週2～4回」の割合は44.1%、「週5回以上」の割合は35.8%、「週1回」の割合は12.3%となっています。
- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問4（13）】友人の家を訪ねているかについて、「はい」の割合は43.4%、「いいえ」の割合は54.6%となっています。
- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問5（2）】地域住民の有志によるいきいきした地域づくり活動に「参加してもよい」と回答した人の割合は46.6%と最も高くなっています。
- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問4（15）】趣味はあるかについて、「趣味あり」の割合は60.2%、「思いつかない」の割合は34.5%となっています。
- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問4（16）】生きがいはあるかについて、「生きがいあり」の割合は50.0%、「思いつかない」の割合は43.2%となっています。
- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問4（17）】現在暮らしている地域に足りないと思うものとして、「交通手段」と回答した人の割合が30.9%と最も高くなっています。

課題の整理

- ・アンケート調査によると、階段を昇ることが「できない」人が19.2%、椅子から立ち上がることが「できない」人が14.4%、15分続けて歩くことが「できない」人が10.1%存在しており、高齢者の運動機能や身体機能の低下を防ぐため、自立支援に資する介護予防の取組をさらに強化することが必要です。
- ・アンケート調査によると、「フレイル」という言葉を「知らない」と回答した人が35.3%に上ることから、健康寿命の延伸や要介護状態等になることの予防、重度化防止に向けて、フレイルに関する正しい知識の普及啓発や、誰もが気軽に参加できる一般介護予防事業の充実を図ることが必要です。
- ・アンケート調査によると、日常生活でからだを動かす機能に衰えが見られる高齢者が一定数いるため、運動器機能や生活機能のリスクを適切に把握し、PDCAサイクルに沿った実効性のある介護予防教室の開催や健康づくりの推進を地域ごとに展開していくことが必要です。

- ・アンケート調査によると、要支援・要介護認定者のうち「単身世帯」が35.0%、「夫婦のみ世帯」が27.7%を占めており、身寄りのない高齢者や独居世帯の増加に対応するため、多職種や多機関が連携して、地域全体で生活を支える包括的な見守り・相談体制を構築することが必要です。
- ・アンケート調査によると、主な介護者が担う介護は「その他の家事」が78.2%、「外出の付き添い、送迎等」が70.9%と負担が大きく、働きながら介護を続ける中で「続けていくのは、やや難しい」と考える人が14.0%いるため、介護者の就労継続や負担軽減に配慮した多様な在宅サービスの充実が必要です。
- ・アンケート調査によると、将来の介護希望として在宅サービスを望む割合が合わせて45.9%に達していることから、地域包括支援センターの機能強化や介護予防ケアマネジメントの効率化を進め、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続できるたすけあいの地域づくりが必要です。

- ・アンケート調査によると、外出の頻度が「週1回」にとどまる人が12.3%存在し、友人の家を「訪ねていない」人が54.6%に上ることから、高齢者が自宅に閉じこもることを防ぎ、社会から孤立させないための包摂的な支援や、地域での交流の機会を創出していくことが必要です。
- ・アンケート調査によると、趣味を「思いつかない」人が34.5%、生きがいを「思いつかない」人が43.2%を占めており、高齢期を迎えても生きがいを持って健やかに暮らせるよう、趣味のサークルや多様な学習・教養活動への参加を促す社会参加の促進体制を整えることが必要です。
- ・アンケート調査によると、社会やつながりに対する意向は高いものの、実際の活動に結びついていない傾向が見られるため、地域の実情や中山間地域等の特性に応じた移動手段の確保を進め、通いの場やサロンなどへ無理なく出かけられる生きがいづくりの基盤を整備することが必要です。

「飯塚市 第 10 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（令和 9 年度～令和 11 年度）」に向けた課題の整理（案）

【資料 4】

【現計画】の体系

基本目標 4 認知症施策の推進

【基本目標達成のための取組】

- 1 認知症に対する知識の普及啓発
- 2 認知症予防及びケアの推進
- 3 認知症に関する相談や家族支援の充実

基本目標 5 安心・安全な暮らしを支える環境整備

【基本目標達成のための取組】

- 1 高齢者の虐待防止・権利擁護の推進
- 2 成年後見制度の利用促進
- 3 安心・安全な生活環境づくりの推進

基本目標 6 介護保険事業の推進

【基本目標達成のための取組】

- 1 被保険者数・要介護等認定者数の推計
- 2 介護サービスごとの量（利用者）の見込みと確保の方策
- 3 地域包括ケアシステムの強化に向けた取組
- 4 給付費の算定と介護保険料の設定
- 5 介護保険事業の円滑な運営のための取組

国の新たな方向性
※第 10 期介護保険事業計画の基本指針（案）より

- ・認知症基本法及び認知症施策推進基本計画等を踏まえ、認知症の人の意思尊重や本人・家族等の意向への配慮、医療・介護・福祉の連携による切れ目のない支援体制の構築を推進することが示されています。
- ・人口減少やサービス需要の変化など中長期的な前提を踏まえ、都道府県と市町村が課題認識を共有し、必要な体制を計画的に確保することが求められています。

- ・高齢者が地域で安心して暮らせるよう、住まいと一体となった生活支援の推進を図るとともに、成年後見制度の利用促進をはじめとする権利擁護の取組を推進することが求められています。
- ・災害・感染症対策に係る体制整備を進めるとともに、平時からのネットワーク構築やリスクマネジメントの推進を図ることが示されています。

- ・各年度における介護サービス及び地域支援事業の量の見込みを定めるとともに、2040 年を見据えた中長期的なサービス需要等を踏まえた計画策定を行うことが求められています。
- ・介護現場の職場環境改善に向けて、ロボットやＩＣＴ等のテクノロジーによる生産性向上、及び文書負担の軽減等の取組を推進することが示されています。
- ・介護人材の確保・定着を図るとともに、事業者間の協働化や大規模化等による経営の安定化・効率化を進め、地域における介護サービス提供体制を維持・確保することが求められています。

主なアンケート等の調査結果

- ・【在宅介護実態調査 Ａ票（12）】ご本人が現在抱えている傷病について、「認知症」の割合は 35.6％となっています。
- ・【在宅介護実態調査 Ａ票（17）】認知症の人が現在の地域で自分らしく暮らせているかについて、「あまり思わない」「思わない」を合わせた“思わない”の割合は 53.6％となっています。
- ・【在宅介護実態調査 Ｂ票（５）】現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、「認知症状への対応」の割合は 25.7％となっています。
- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 8（２）】認知症に関する相談窓口を知っているかについて、「はい」の割合は 26.1％、「いいえ」の割合は 70.8％となっています。

- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 1（４）】お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらかについて、「持家（一戸建て）」の割合は 72.8％となっています。
- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 2（４）】過去 1 年間に転んだ経験があるかについて、「何度もある」の割合は 11.9％、「1 度ある」の割合は 24.7％となっています。
- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 2（５）】転倒に対する不安は大きいかについて、「とても不安である」「やや不安である」を合わせた“不安である”の割合は 56.1％となっています。
- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 6（９）】あなたのご家族に、日常生活上支援が必要となったとき、地域の人にどのような支援をしてほしいですかについて、「急病など緊急時の手助け」の割合は 29.7％、「災害時の手助け」の割合は 25.2％となっています。
- ・【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 9（５）】人生会議という言葉を知っているかについて、「知っている」の割合は 5.2％、「聞いたことはあるが、よく知らない」の割合は 19.3％、「知らない」の割合は 72.8％となっています。
- ・【介護人材実態調査（訪問系） 事業所票 問 13】現在、介護サービスを提供する上で、課題に感じていることは何ですかについて、「感染症や災害などへの対応（ＢＣＰ関連）」の割合は 42.3％となっています。

- ・【在宅介護実態調査 Ａ票（11）】現時点での施設等への入所・入居の検討状況について、「入所・入居は検討していない」の割合は 49.9％、「既に入所・入居申し込みをしている」の割合は 18.7％、「入所・入居を検討している」の割合は 18.6％となっています。
- ・【介護人材実態調査（施設系・通所系） 問 13】現在、介護サービスを提供する上で、課題に感じていることは何かについて、「業務量・事務負担の多さ」の割合は 51.0％、「介護職員の人手不足」の割合は 46.1％、「ＩＣＴ導入や記録のデジタル化への対応」の割合は 42.2％となっています。
- ・【介護人材実態調査（訪問系） 事業所票 問 13】現在、介護サービスを提供する上で、課題に感じていることは何かについて、「業務量・事務負担の多さ」の割合は 69.2％、「介護職員の人手不足」の割合は 61.5％、「感染症や災害などへの対応（ＢＣＰ関連）」の割合は 42.3％となっています。

課題の整理

- ・アンケート調査によると、在宅で介護を受ける人の 35.6％が認知症を抱えており、主な介護者の 25.7％が「認知症状への対応」に不安を感じているため、認知症基本法の理念に基づき、介護者の心理的負担を軽減する専門的な相談体制や家族支援事業を充実させることが必要です。
- ・アンケート調査によると、認知症の人が地域で自分らしく暮らせていると「思わない」人が 53.6％を占め、さらに一般高齢者の 70.8％が認知症の相談窓口を「知らない」と回答していることから、新しい認知症観に基づき、国民一人ひとりが自分ごととして正しい理解を深めるための啓発活動が必要です。
- ・アンケート調査によると、認知症への不安や理解不足が地域全体に根強く存在しているため、医療・介護・福祉がしっかりと連携した初期集中支援チームやオレンジカフェ等の地域資源を効果的に周知し、意思が尊重されながら安心して暮らし続けられる切れ目のない支援体制を確立することが必要です。

- ・アンケート調査によると、「持家（一戸建て）」に居住する高齢者が 72.8％を占める中で、過去 1 年間に転倒経験が「ある」人が合わせて 36.6％に達し、転倒に対して 56.1％が不安を感じているため、高齢者が安心・安全に暮らせるよう住宅改修の支援や住まいと一体となった生活環境の整備を進めることが必要です。
- ・アンケート調査によると、日常生活上の支援が必要になった際に地域の人に希望する支援として「急病など緊急時の手助け」が 29.7％、「災害時の手助け」が 25.2％となっており、サービスを提供する事業所の 42.3％が「感染症や災害などへの対応」を課題に挙げているため、災害に備えた地域包括支援センター等の業務継続計画の策定や平時からの見守りネットワークの構築が必要です。
- ・アンケート調査によると、認知症や意思決定支援の基盤となる「人生会議」という言葉を「知らない」と回答した人が 72.8％に上ることから、高齢者の尊厳を保持し、虐待防止や権利擁護を推進するためにも、人生の最終段階における話し合いの重要性を市民へ広く普及啓発し、成年後見制度の利用を促進していくことが必要です。

- ・アンケート調査によると、施設等への入所・入居を検討または既に申し込んでいる高齢者が合わせて 37.3％存在しており、2040 年を見据えた中長期的な人口動態やサービス需要の動向を適切に捉え、介護サービスごとの見込み量を適切に算定し、計画的な基盤整備を進めることが必要です。
- ・アンケート調査によると、サービスを提供する事業所の 51.0％、訪問系においては 69.2％が「業務量・事務負担の多さ」を課題に挙げ、人手不足を強く感じているため、ロボットやＩＣＴ等のテクノロジーの導入による生産性向上や、各種申請書類の簡素化による文書負担の軽減を進めることが必要です。
- ・アンケート調査によると、介護職員の確保と定着が非常に深刻な課題となっているため、都道府県や関係機関と課題認識を共有しながら、合同就職説明会の開催や資格取得支援等の人材確保対策を行うとともに、事業者間の協働化や大規模化を推進して経営基盤を強化し、サービス提供体制を維持することが必要です。